

予防通所リハビリテーション利用料金表(利用料その他の費用の額一覧) 基本型療養費

令和6年6月1日改定

1 利用料					
項 目		単 位	1割負担分	2割負担分	3割負担分
ア 基本額					
要支援1		2,268 単位/日	2,393 円/日	4,786 円/日	7,178 円/日
要支援2		4,228 単位/日	4,461 円/日	8,921 円/日	13,382 円/日
イ 加算額					
一体的サービス提供加算		480 単位/日	507 円/日	1,013 円/日	1,520 円/日
生活行為向上リハビリテーション 実施加算		562 単位/回	593 円/回	1,186 円/回	1,779 円/回
栄養改善加算		200 単位/日	211 円/日	422 円/日	633 円/日
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)		40 単位/日	43 円/日	85 円/日	127 円/日
サービス提供 体制加算 (Ⅰ)	要支援1	88 単位/日	93 円/日	186 円/日	279 円/日
	要支援2	176 単位/日	186 円/日	372 円/日	558 円/日
退所時共同指導加算		600 単位/日	633 円/日	1,266 円/日	1,899 円/日
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)		基本利用単位数+加算にサービス別加算率(8.6%)を乗じ算定			
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)		基本利用単位数+加算にサービス別加算率(8.3%)を乗じ算定			
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅲ)		基本利用単位数+加算にサービス別加算率(6.6%)を乗じ算定			
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅳ)		基本利用単位数+加算にサービス別加算率(5.3%)を乗じ算定			
ウ 減算					
業務継続計画未策定事業所		所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算			
高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算			
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	要支援1	120単位/月	127 円/月	254 円/月	380 円/月
	要支援2	240単位/月	254 円/月	507 円/月	760 円/月

2 運営基準に定められたその他の費用

項 目	金額	
その他の日常生活費	実費	①ご利用者等の希望によって、身の回り品として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合にかかる費用 【歯ブラシ、化粧品、ハンドソープ、タオル等の日用品であって、ご利用者個人又はご家族等の選択により利用されるもの】 ②ご利用者等の希望によって、教養娯楽として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合に係る費用【ご利用者等が希望によって参加するクラブ活動(習字、お花、絵画等)や行事に係る費用】

3 その他の費用

項 目	金額	
食事代	668円	食材料費及び調理費
おやつ代	209円(税込)	実費相当
おむつ代	199円/枚(税込)	リハビリパンツ
	189円/枚(税込)	紙おむつ
	47円/枚(税込)	パッド